

港区地域公共交通会議（第五回） 次第

日時：平成21年2月2日（月）

午前10：00～11：30

場所：港区議会 議会棟1階

第5、第6委員会室

<次第>

- 1 開会
- 2 議事
 - 1) 路線案の課題への対応
 - 2) 「港区地域交通サービス実施計画（素案）」の説明
 - 3) 今後のスケジュールについて
 - 4) その他
- 3 閉会

<配布資料>

- | | | |
|-----|--------------------|------|
| 資料1 | 港区地域公共交通会議（第三回）議事録 | |
| 資料2 | 港区地域公共交通会議（第四回）議事録 | |
| 資料3 | 港区地域交通サービス実施計画（素案） | ※抜粋版 |

港区地域交通サービス実施計画
(素案)

第5回港区地域公共交通会議用

平成21年2月
港 区

目 次

はじめに

第 1 章 港区の地域交通への取組み

- 1-1 港区の地域交通の現状と課題
- 1-2 地域交通の基本理念

第 2 章 コミュニティバスの導入

- 2-1 コミュニティバスの導入方針
- 2-2 新規路線の選定方法
- 2-3 新規路線のルート等

第 3 章 コミュニティバスの運営・運行

- 3-1 実証運行と本格運行
- 3-2 運行収入（運賃・広告収入）
- 3-3 運行時間帯、運行間隔、バス停間隔、車両

第 4 章 コミュニティバスの事業検証・評価・改善

- 4-1 事業の採算性の考え方
- 4-2 事業の検証・評価・改善

第 5 章 事業実施スケジュール（平成 21 年度～23 年度）

巻末資料

- 資料 1 港区の地域交通の現状と主な公共性の高い施設
- 資料 2 地域交通サービスのメニュー
- 資料 3 港区地域公共交通会議設置要綱
- 資料 4 港区地域公共交通会議委員名簿

はじめに

港区は、日本の首都東京でも中心部に位置し、江戸時代から政治や経済の中心として栄えてきたため鉄道や新交通システム、バスやタクシー、水上バス等の多種多様な交通手段が発達しています。しかしながら、近年の地下鉄網の整備により既設のバス路線が廃止あるいは縮小されたり、土地利用転換等により住民が急増している地域では交通基盤の整備が必ずしも十分でないなど、区内の地域交通に新たな課題も生じてきました。

さらに、鉄道網が発達しているもののバリアフリー対応が遅れている駅もあり、高齢者や障害者等の移動制約者にとっては、地下鉄は地上からホームまでの階段が物理的にも心理的にも大きなバリアとなっています。また、鉄道は大量輸送機関であるため、きめ細かなサービスには限界があり、必ずしも全ての人にやさしい交通とはなっていません。

地域における生活交通を地域特性に応じて改善していくことは、地域住民の日々の移動手段を確保することだけではなく、地域コミュニティの活性化にもつながり、区民が安全で安心して日常生活をおくる上で大きな意義ももっています。

区では、平成16年10月から港区コミュニティバスちいばす（以下、「ちいばす」といいます）を運行し、地域交通を充実してきましたが、運行後も多くの区民から新たなコミュニティバス路線拡大の声が寄せられています。そこで、平成18年度に「港区地域交通のあり方検討会」を設置し、区民や学識経験者とともに「ちいばす」に限定せず、地域交通について幅広く検討を重ねてきました。

平成19年10月には、区民の日常生活での移動を詳細に調べるため、区民アンケート調査を行い、平成20年10月には、地域交通のあり方検討委員会からの提言やアンケート調査結果を踏まえ、「港区地域交通サービス取組方針」（以下、「取組方針」といいます）を策定しました。

この「港区地域交通サービス実施計画」（素案）は、平成18年度から段階的に検討を深めてきた港区の地域交通のうち、対象を新たなコミュニティバス路線の導入に絞り、新規路線のルートをはじめ、運行収入、運行時間帯、運行間隔や車両、事業の採算性の考え方、事業の検証・評価と改善方法等について具体的に定め、今後の新たなサービス開始に向けた道筋を示したものです。

新規路線の選定や運賃については、区民アンケート調査結果などを踏まえるとともに、道路運送法に基づいて設置した「港区地域公共交通会議」の場も活用しながら、さまざまな関係者と合意形成を図ってきました。

今後は、この実施計画に基づき、コミュニティバスの運行事業者の選定やバス事業認可の取得、バス停の設置等を経て、平成21年度中の実証運行開始に向けた準備を鋭意進めてまいります。

2-3 新規路線のルート等

交通まちづくりの視点と5つの総合支所を組み入れた地域交通ネットワークの構築など2-2で示した諸条件への適合を基本として、公共性の高い施設への移動支援、他の交通手段との乗り継ぎへの配慮、バス運行時の定時性の確保、運行後の地域特性を活かした検証・評価・改善の仕組みづくり等、さらには、港区地域公共交通会議での関係者間の相互調整と合意形成を総合的に判断し、各地区総合支所を中心とした5つの新規路線を選定しました。

なお、各路線の起終点等の位置については、既存のバス停等との調整により、運行計画を策定する際に若干変更する場合があります。

表1 5つの新規路線路線名（仮称）

	主な経由地
芝ルート	港区役所、芝地区総合支所、新橋駅、田町駅等
麻布ルート	麻布地区総合支所、港区役所、有栖川宮記念公園等
青山ルート	赤坂地区総合支所、赤坂見附駅、六本木ヒルズ等
高輪ルート	高輪地区総合支所、品川駅、田町駅等
芝浦港南ルート	芝浦港南地区総合支所、田町駅、品川駅、芝浦ふ頭駅等

表2 地域交通ネットワーク構築上の主な乗継点

No.	乗継地点	相互乗り継ぎ
①	港区役所前	芝ルート、麻布ルート
②	三田駅	ちいばす田町ルート、芝ルート、高輪ルート
③	麻布十番駅	麻布ルート、ちいばす田町ルート
④	六本木ヒルズ	ちいばす田町・赤坂ルート、麻布ルート、青山ルート
⑤	赤坂地区総合支所前	ちいばす赤坂ルート、青山ルート
⑥	北青山三丁目（青山通り） ※1	青山ルート、「ハチ公バス」（渋谷区：神宮の杜ルート）
⑦	品川駅東口	高輪ルート、芝浦港南ルート
⑧	田町駅東口	ちいばす田町ルート、芝ルート、芝浦港南ルート
⑨	芝浦ふ頭駅 ※2	芝浦港南ルート、ゆりかもめ芝浦ふ頭駅、都バス虹01ルート

※ 1 国道 246 号線上の表参道駅から南青山三丁目交差点までの区間で、「ハチ公バス」に乗り継ぎ、JR渋谷駅、信濃町へアクセスできます。

※ 2 台場方面からは、ゆりかもめ芝浦ふ頭駅で、芝浦港南ルートへ乗り継ぎ、JR田町駅東口及び品川駅東口へアクセスできます。

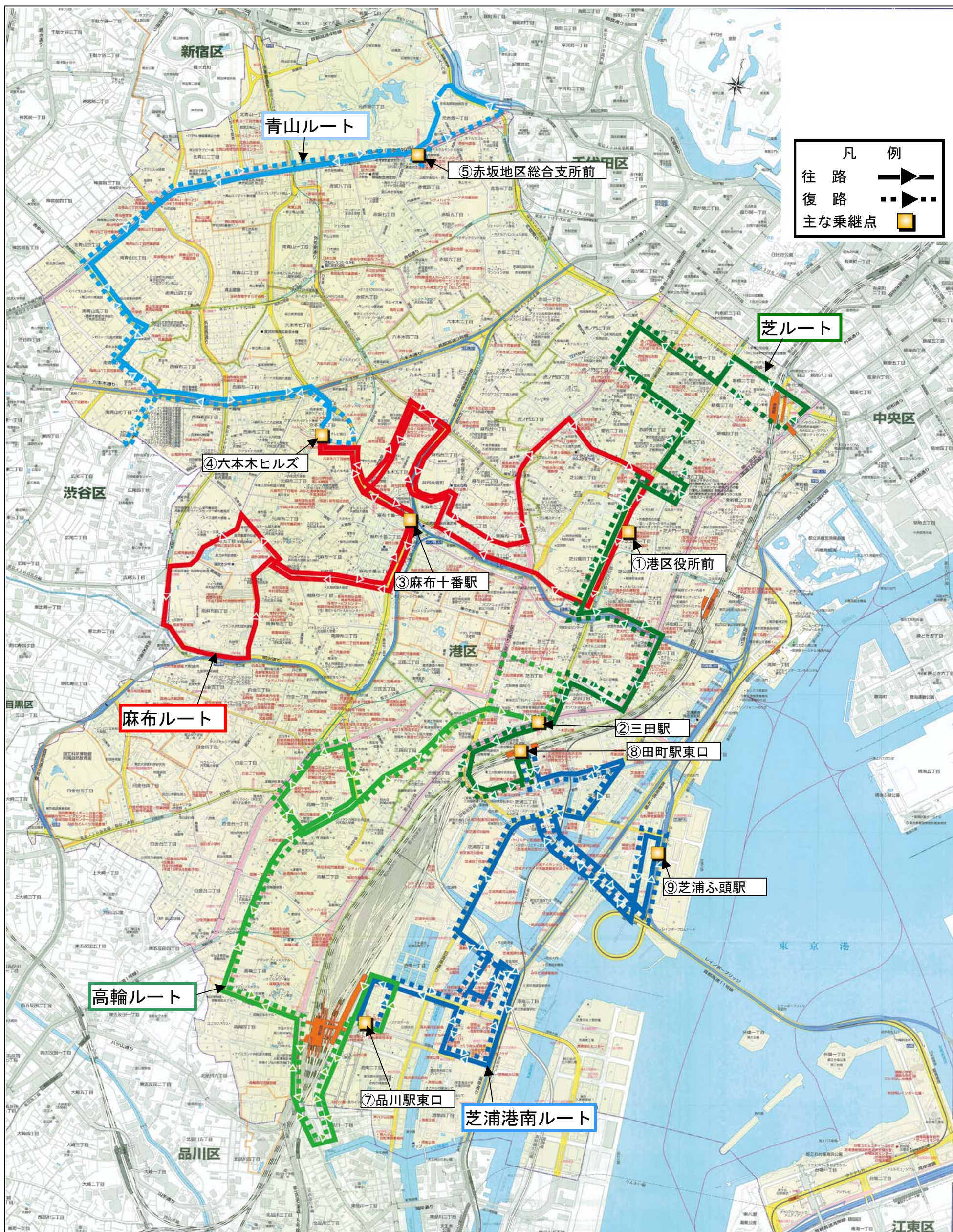
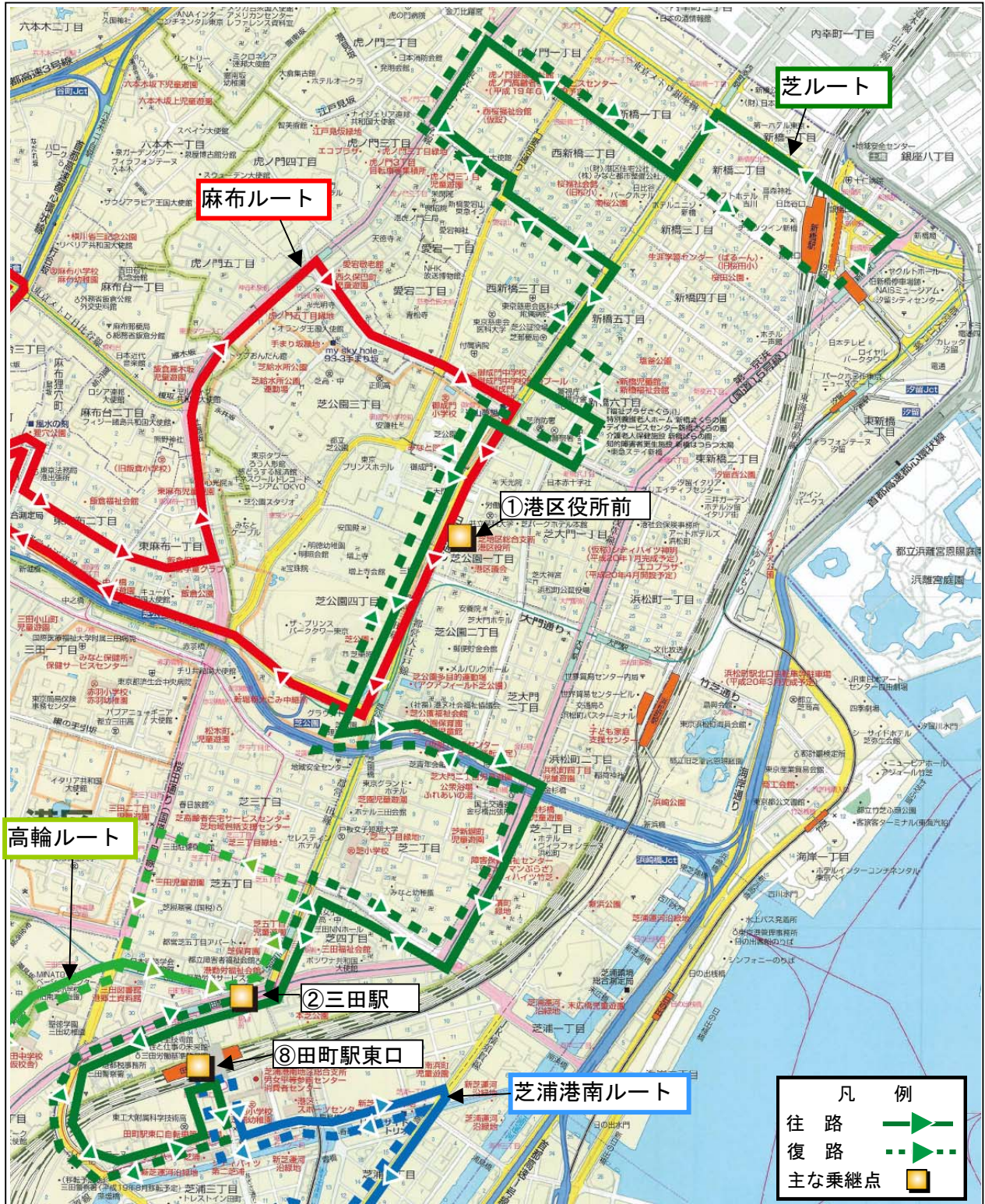


図2 5つの新規路線及び主な乗継点

(仮称)芝ルート

運行の
ねらい

- ・ 芝地区総合支所、港区役所へのアクセス確保
- ・ 日比谷通りの都バス廃止路線への対応
- ・ JR線による地域分断への対応 (田町駅西口・東口間)



(仮称)芝ルート

	往路	復路	計
起終点	新橋駅汐留口 →田町駅東口	田町駅東口 →新橋駅汐留口	—
路線延長	6.6 k m	6.4 k m	13.0 k m
所要時間	33分	32分	65分



主な乗継点① 港区役所前



主な乗継点⑧ 田町駅東口

(仮称)麻布ルート

運行の
ねらい

- ・麻布地区総合支所及び港区役所へのアクセス確保
- ・都バス路線の補完（運行間隔及び運行地域）
- ・高齢者や障害者等の坂道移動支援（バリアフリー対応）



(仮称)麻布ルート

	往路
起終点	六本木ヒルズ (循環方式)
路線延長	14.6 k m
所要時間	73 分



主な乗継点③ 麻布十番駅

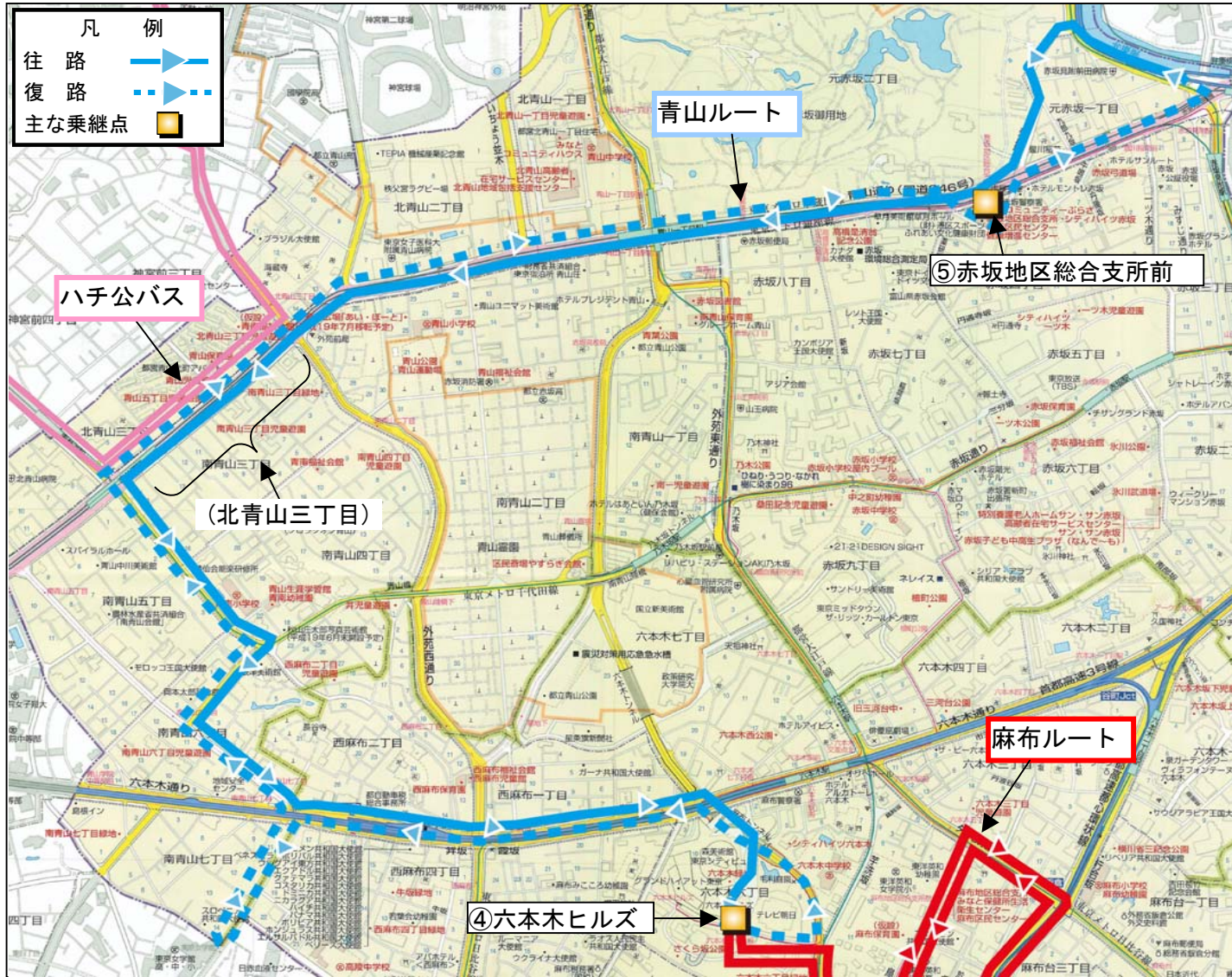


主な乗継点④ 六本木ヒルズ

(仮称) 青山ルート

運行の
ねらい

- 赤坂地区総合支所へのアクセス確保
- 青山通りの都バス廃止路線への対応
- ハチ公バス（渋谷区：神宮の杜ルート）との相互連携



(仮称)青山ルート

	往路	復路	計
起終点	赤坂見附駅 →六本木ヒルズ	六本木ヒルズ →赤坂見附駅	—
路線延長	5.1 k m	6.6 k m	11.7 k m
所要時間	26 分	33 分	59 分



主な乗継点⑤ 赤坂地区総合支所前

(仮称)高輪ルート

運行の
ねらい

- ・ 高輪地区総合支所へのアクセス確保
- ・ 高齢者や障害者等の坂道移動支援（バリアフリー対応）
- ・ JR線による地域分断への対応（品川駅西口・東口間）



(仮称)高輪ルート

	往路	復路	計
起終点	品川駅東口 →三田駅	三田駅 →品川駅東口	—
路線延長	7.2 k m	6.5 k m	13.7 k m
所要時間	36分	33分	69分



主な乗継点② 三田駅

(仮称)芝浦港南ルート

運行の
ねらい

- ・ 芝浦港南地区総合支所へのアクセス確保
- ・ 人口増地域に対応した生活利便施設への移動支援
- ・ 台場地区への乗継地点の形成（ゆりかもめ「芝浦ふ頭駅」）



(仮称)芝浦港南ルート

	往路	復路	計
起終点	田町駅東口 →品川駅東口	品川駅東口 →田町駅東口	—
路線延長	7.8 k m	7.9 k m	15.7 k m
所要時間	39 分	40 分	79 分



主な乗継点⑦ 品川駅東口



主な乗継点⑨ 芝浦ふ頭駅

表3 他の交通機関や乗継地点

		路線名(仮称)				
		芝ルート	麻布ルート	青山ルート	高輪ルート	芝浦港南ルート
コミュニティバス(新規)		・麻布ルート 【港区役所】 ・高輪ルート 【三田駅】 ・芝浦港南ルート 【田町駅東口】	・芝ルート 【港区役所】 ・青山ルート 【六本木ヒルズ】	・麻布ルート 【六本木ヒルズ】	・芝ルート 【三田駅】 ・芝浦港南ルート 【品川駅東口】	・芝ルート 【田町駅東口】 ・高輪ルート 【品川駅東口】
鉄道	JR	<山手線等> ・田町駅 ・新橋駅			<山手線等> ・品川駅 ・田町駅	<山手線等> ・品川駅 ・田町駅
	ゆりかもめ					・芝浦ふ頭駅
	都営地下鉄	<三田線> ・三田駅 ・芝公園駅 ・御成門駅 ・内幸町駅 <浅草線> ・三田駅	<三田線> ・芝公園駅 ・御成門駅 <大江戸線> ・赤羽橋駅 ・麻布十番駅	<大江戸線> ・青山一丁目駅	<三田線> ・三田駅 ・白金高輪駅 <浅草線> ・三田駅 ・高輪台駅	
	東京外口		<南北線> ・麻布十番駅 <日比谷線> ・広尾駅 ・神谷町駅	<銀座線> ・赤坂見附駅 ・外苑前駅 ・表参道駅 ・青山一丁目駅 <半蔵門線> ・青山一丁目駅 ・表参道駅 <丸の内線> ・赤坂見附駅 <千代田線> ・表参道駅	<南北線> ・白金高輪駅	

※既存の都バス等は除く

表4 路線沿線の主な施設へのアクセスについて

	路線名(仮称)				
	芝ルート	麻布ルート	青山ルート	高輪ルート	芝浦港南ルート
主な公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・芝浦港南地区総合支所 ・スポーツセンター ・三田図書館 ・芝税務署 ・港勤労福祉会館 ・三田福祉会館 ・障害保健福祉センター ・芝公園福祉会館 ・アクアフィールド芝公園 ・港区役所 ・港区議会 ・みなと図書館 ・福祉プラザさくら川 ・芝郵便局 ・虎ノ門健康福祉館 ・生涯学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・港区役所 ・港区議会 ・みなと図書館 ・アクアフィールド芝公園 ・芝公園福祉会館 ・東京法務局港出張所 ・麻布図書館 ・麻布地区総合支所(麻布区民センター)(生活衛生センター) ・本村福祉会館 ・都立中央図書館 ・飯倉福祉会館 ・みなと保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂地区総合支所(赤坂区民センター)(健康増進センター) ・赤坂図書館 ・赤坂郵便局 ・北青山高齢者在宅サ-ビスセンター ・青山生涯学習館 ・子育て広場あいぽーと 	<ul style="list-style-type: none"> ・品川税務署 ・高輪地区総合支所(高輪図書館)(高輪区民センター) ・三田図書館 ・港勤労福祉会館 ・三田福祉会館 ・芝税務署 ・港区地域生活支援センター(あいはーと) 	<ul style="list-style-type: none"> ・港南健康福祉館 ・港南図書館 ・地域包括支援センター ・芝浦港南区民センター ・芝浦アイランドこども園 ・芝浦アンレジ展望室 ・芝浦港南地区総合支所 ・スポーツセンター
主な公園	<ul style="list-style-type: none"> ・芝浦公園 ・芝公園(都立、区立) ・南桜公園 ・桜田公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝公園(都立、区立) ・芝給水所運動公園 ・飯倉公園 ・狸穴公園 ・一之橋公園 ・網代公園 ・新広尾公園 ・有栖川宮記念公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋是清翁記念公園 ・青山公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうなん星の公園 ・芝浦中央公園(A面) ・汐の公園 ・杜の公園 ・高輪森の公園 ・三田台公園 ・亀塚公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうなん星の公園 ・港南公園(A) ・芝浦中央公園(A面) ・港南和楽公園 ・港南緑水公園 ・芝浦中央公園(C面) ・プラタナス公園 ・埠頭公園 ・芝浦南ふ頭公園 ・芝浦公園
主な病院	<ul style="list-style-type: none"> ・東京慈恵会医科大学附属病院 ・芝病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都済生会中央病院 ・国際医療福祉大学附属三田病院 ・愛育病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・前田病院 ・北青山病院 ・東京女子医科大学附属青山病院 ・日赤医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・せんぼ東京高輪病院 	
主な公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・シティハイツ芝浦 ・都営芝五丁目アパート ・シティハイツ竹芝 		<ul style="list-style-type: none"> ・都営青山北町アパート 	<ul style="list-style-type: none"> ・都営高輪住宅 ・都営芝5丁目アパート 	<ul style="list-style-type: none"> ・都営港南四丁目アパート ・都営港南三丁目アパート ・シティハイツ港南 ・トシハイム海岸三丁目

注) コミュニティバス路線から概ね200m圏内の主な公共施設等を掲載しています。

第5回 港区地域公共交通会議 議事記録

日時：平成21年2月2日（月）午前10：00～11：30

場所：港区議会 議会棟1階 第5、第6委員会室

<次第>

1 開会

2 議事

- 1) 路線案の課題への対応
- 2) 「港区地域交通サービス実施計画（素案）」の説明
- 3) 今後のスケジュールについて
- 4) その他

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 港区地域公共交通会議（第三回）議事録
資料2 港区地域公共交通会議（第四回）議事録
資料3 港区地域交通サービス実施計画（素案）※抜粋版

1. 路線案の課題への対応

- 事務局** 前回会議でルートの承認を受けたが、麻布ルートについては新坂を通ることへの意見があった。その後、交通管理者に指導を受け、現場立会いも実施し、「交通安全上の諸課題を道路改修工事によって解決することを条件に、コミュニティバス通行可能」と了承して頂いた。そのため、広尾駅前、外苑西通り、明治通り、新坂というルートに変更させていただきたく、事務局から再提示したい。
- 会長** 事務局から麻布ルートの変更案が提示されたが、どうか。
- 委員** 事務局案で良いのではないか。
- 委員** 安全対策を施すということなので新坂を通るルートに変更しても良いと思うが、既存のバス路線が頻繁に運行している区間もあるので、今後、バス停の設置位置は利用客の安全、安心の観点から決めて欲しい。また、実証運行の中で既存路線と調整させて欲しい。
- 委員** ルートはこの場で合意の上変更してもらえれば構わない。バス停位置は今後実証運行の中で既存事業者と調整して欲しい。
- (代理)** 新坂を通るための改修の内容は何か。今わかる範囲で教えて欲しい。
- 事務局** 新坂の入り口に巻き込み防止として、パイプ柵等を設置する。交差点は、カーブミラー、路面発光があるものの分かりにくいいため、横断歩道の位置変更、カーブミラーの改修、狭搾の路面表示などを追加することを考えている。詳細は交通管理者の指導を受けたい。
- 副会長** 当然、交通・道路管理者と調整が必要なので、調整を進めて欲しい。今進められている検討・調整のプロセスは妥当と思う。
- 委員** 今後打ち合わせさせて頂き、歩行者の安全確保を考えていきたい。
- 会長** 運行開始前に、区が道路交通安全上の措置をする条件は付くが、麻布ルートの一部変更について異議はないか。
(一同異議なし)

2. 「港区地域交通サービス実施計画（素案）」の説明

事務局

「港区地域交通サービス実施計画（素案）」は5つの章で構成している。
地域公共交通会議で審議いただいたルートは第2章2-3に、料金は第3章3-2に盛り込み、地域公共交通会議は第2章2-2に関連している。
配布資料の抜粋版は、ルートに関わる第2章2-3のみとしている。ルート以外は、「港区地域交通サービス取組方針」からの抜粋、或いはその内容を具体化したものである。
(港区地域交通サービス実施計画（素案）全体について、パワーポイントによる投影、要旨読上にて順次説明)

- 第1章 港区の地域交通への取組み
 - 1-1 港区の地域交通の現状と課題
 - 1-2 地域交通の基本理念
- 第2章 コミュニティバスの導入
 - 2-1 コミュニティバスの導入方針
 - 2-2 新規路線の選定方法
 - 2-3 新規路線のルート等
- 第3章 コミュニティバスの運営・運行
 - 3-1 実証運行と本格運行
 - 3-2 運行収入（運賃・広告収入）
 - 3-3 運行時間帯、運行間隔、バス停間隔、車両
- 第4章 コミュニティバスの事業検証・評価・改善
 - 4-1 事業の採算性の考え方
 - 4-2 事業の検証・評価・改善
- 第5章 事業実施スケジュール（平成21年度～23年度）

会長

公共交通会議で議論されたルート案、運賃を含めた素案全体について事務局から説明されたが、意見はないか。

委員

全体としては当初の取組方針に沿っている。
広告収入について、今のちいばすの素晴らしさは地域の子供たちが描いたあの車両デザインであるため、採算性への影響がわからないが続けて行って欲しい。
車内広告でこの分収入がカバーできれば良いが。
燃料についても、議会でもバイオディーゼルなどの希望も出ているので、ぜひ重視して欲しい。
請願も重視した路線となっており評価できる。
運行開始後に満足度調査も行うとのことなので、区民の利用しやすさを重視して欲しい。

事務局

2年間の実証期間中に色々と試してみるつもりである。
今のデザインはよいと思うが、一方で採算性の確保が課題と考えている。
アンケート調査でもおよそ15%の区民が採算性を重要、またおよそ10%の区民が新ルート不要との意見がある。
街を走行する路線については、かなりの広告収入が期待できるので、5路線導入されるうち全てをラッピングバスにするわけではなく、そのうちの1～2台をラッピングバスとして運行させ、区民の意見を募集する。また、この公共交通会議で結果を議論するためにも、一度やってみることが重要と考える。

委員

今後バス停設置に関する問題点として、利用客の安心・安全・利便性が確保されなくてはなら

ない。

利便性として、都バスとコミュニティバスが同位置のバス停だと、都バスも 100 円で利用できると利用客に誤解されてしまい、利用客への説明対応で運行時間が遅れることがある。また都バスと間違えてコミュニティバスに乗ってしまう利用客もいる。

また、狭い歩道の場合、バス停を共有すると都バス・コミュニティバスに並んだ利用客が混在し、歩道の流れが妨げられることから、警察からも歩行者の安全確保に対して指摘を受ける。交通結節点で他の手段と乗り換えとあるが、ネットワークの“すみわけ”も重要である。バス停がかぶってしまうとコミュニティバスのほうが安いため、都バスの経営に支障が出てくる。そのため、実証運行の中で利用客の利便性と経営の視点で調整させて欲しい。

副会長

過年度の素案作成後の短い期間で計画がまとまっており、評価している。

思惑どおりうまくいくといいが、きちんと評価することが重要である。採算性が悪いといってもいろいろな理由があると思う。ルート、需要など理由をきちんと考慮し、適した対応を行う必要がある。実証期間の 2 年間で結論が出ることを望んでいる。

今後遠慮のない議論をしていく必要がある。

会長

今後、5 路線分の事業者選定、バス停についての地元住民や店舗等との調整等、時間的に非常に厳しい状況が想定される。お集まりの委員の皆様とも様々な調整をさせて頂くことになるため、協力をお願いしたい。

3. 今後のスケジュールについて

事務局

2/11 素案公表	広報紙、港区ホームページ、支所窓口
2/11～3/2	区民意見募集
2/16～2/21	住民説明会（6 回）
3 月中旬	第 6 回地域公共交通会議
4/1	実施計画公表

4. その他

事務局

本日ルート案が承認されたので、第 2 回から本日までの会議記録及び使用した資料等について、事務手続きを経て港区のホームページ上で公開したい。公開の時期は、本日の会議録を郵送送付、確認後に行いたい。

（一同異議なし）

出席者名簿

	委員氏名	部署	出欠
港区地域公共交通会議	山田 憲司	港区 副区長	出席
	大井 英明	東京都 交通局 自動車部 計画課長	出席
	野出 直輝	株式会社フジエクスプレス 執行役員業務部長	出席
	藤崎 幸郎	社団法人 東京乗用旅客自動車協会 専務理事	代理
	平林 光政	社団法人 東京バス協会 専務理事	代理
	井筒 宣弘	港区議会 議長	出席
	星野 喬	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長	出席
	中村 喜一	港区老人クラブ連合会 副会長	出席
	堀 信子	港区心身障害児・者団体連合会 会長	欠席
	須永 達雄	港区商店街連合会 会長	出席
	佐藤 紀雄	港区観光協会 会長	出席
	久松 宏	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当）	代理
	松井 稔	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会事務長東京交通労働組合 自動車部長	欠席
	福田 至	港区環境・街づくり支援部長 兼務 特定事業担当部長	出席
	花田 健司	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理 副参事	出席
高橋 洋二	日本大学総合科学研究所 教授	出席	
寺内 義典	国土舘大学理工学部 准教授	欠席	
事務局	事務局 隆	港区環境・街づくり支援部土木計画担当課長	出席
	大浦 勤	港区環境・街づくり支援部都市計画課交通計画担当	出席
	一守 由紀夫	オリエンタルコンサルタンツ（株）	出席
	佐藤 真理子	オリエンタルコンサルタンツ（株）	出席
	大嶋 智也	オリエンタルコンサルタンツ（株）	出席